



三鷹市 プレミアム付 商品券特集号

三鷹市プレミアム付商品券
コールセンター

令和元年12月27日(金)までの
平日午前9時~午後5時

☎0422-29-9618

住民税が非課税の方 と 子育て世帯 (2016年4月2日~2019年9月30日 生まれのお子さんがある世帯) の世帯主 に

三鷹市プレミアム付商品券を販売します

今年10月からの消費税率引き上げによる消費への影響を緩和するとともに、地域の消費を喚起するため、2019年度住民税が非課税の方と子育て世帯(2016年4月2日~2019年9月30日生まれのお子さんがある世帯)の世帯主を対象に、25%のプレミアム付きの商品券を販売します。

この特集号では、商品券を購入できる方の要件や購入までの流れ、商品券の使い方などについてお知らせします。

三鷹市プレミアム付商品券の概要

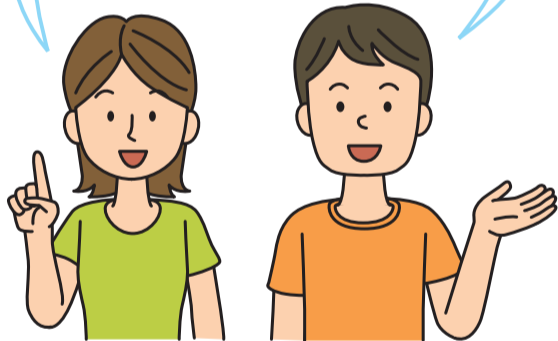
商品券の内容

1セット5,000円分(500円券×10枚)の商品券を、4,000円で販売します。

商品券は1人当たり最大5セットまで購入でき、10月1日(火)~令和2年2月29日(土)の期間中、市内の取扱店舗で使うことができます。

1セット当たり
1,000円(25%)の
プレミアムが
付きます

1人当たり最大
5セット20,000円の
購入で、25,000円分の
お買い物ができます



商品券を購入できる方

次の要件に該当する方。

① 今年1月1日時点で三鷹市に住民票があり、2019年度住民税が非課税の方*

② 三鷹市に住民票があり、2016(平成28)年4月2日~2019(令和元)年9月30日生まれのお子さんがある世帯の世帯主

※①は住民税が課税されている方と生計を同一にしている配偶者や扶養親族、生活保護受給者などは含まれません。

購入できるセット数

商品券は1セット単位で購入できます。

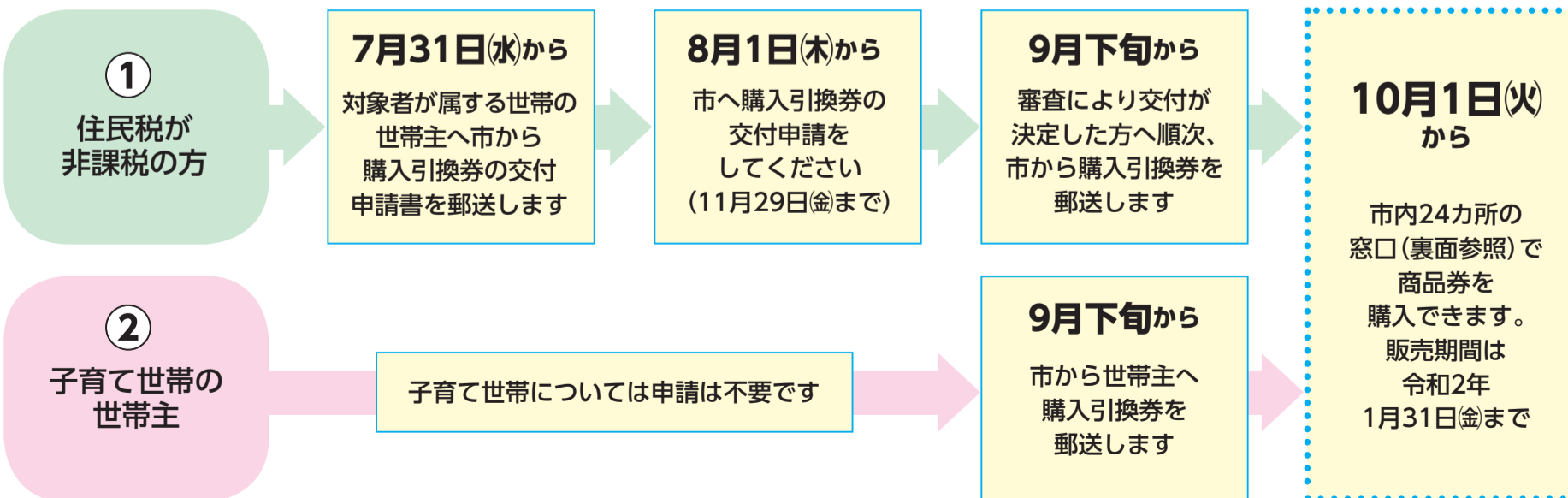
① 1人当たり最大5セット

② 1人当たり最大5セット
×
対象となる
お子さんの人数分

※①②の両方に該当するお子さんがいる場合は、両方の要件で購入することができます(詳しくは裏面のQ&Aをご覧ください)。

商品券を購入するまでの流れ

商品券の購入には、購入引換券が必要です。①の方は購入引換券の交付申請が必要となりますので、ご注意ください。



商品券の買い方と使い方

商品券の販売窓口と販売時間

三鷹市プレミアム付商品券は、市内の郵便局(18カ所)、JA(6カ所)などで販売します(下記参照)。

◆販売期間 10月1日(火)～令和2年1月31日(金)

※商品券の購入時には、購入代金と購入引換券、窓口に来た方の住所・氏名が確認できるもの(運転免許証、保険証など)が必要です。

※販売期間中、商品券は1セット(500円券×10枚つづり5,000円分：販売額4,000円)単位で、複数回に分けて購入することができます。

※商品券は、第三者への転売や譲渡はできません。

商品券が使えるお店

家電量販店、飲食店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストアなど、市内の取扱店舗で使用できます。詳しくは、購入引換券に同封する取扱店舗一覧表に掲載します。

商品券で支払いができないもの

たばこやプリペイドカードの購入、税金の支払いなどに使用することはできません。

商品券の使用期間

10月1日(火)～令和2年2月29日(土)

使用期間を過ぎると無効となりますので、ご注意ください。

郵便局(18カ所)

販売時間：平日午前9時～午後5時

三鷹下連雀郵便局	下連雀1-11-6
三鷹駅前郵便局	下連雀3-36-1
三鷹下連雀四郵便局	下連雀4-18-14
三鷹牟礼二郵便局	牟礼2-11-18
三鷹台郵便局	井の頭1-29-14
三鷹井の頭郵便局	井の頭5-3-29

三鷹中原四郵便局	中原4-11-7
三鷹新川一郵便局	新川1-11-15
三鷹新川五郵便局	新川5-3-12
三鷹新川郵便局	新川6-3-10
三鷹上連雀五郵便局	上連雀5-15-16
三鷹上連雀郵便局	上連雀9-42-24

三鷹井口郵便局	井口1-25-9
三鷹深大寺郵便局	深大寺1-14-25
三鷹郵便局*	野崎1-1-2
三鷹大沢郵便局	大沢2-2-12
国際基督教大学内郵便局	大沢3-10-2
三鷹大沢四郵便局	大沢4-16-18

JA東京むさし(6カ所)

販売時間：平日午前9時～午後3時

三鷹駅前支店	下連雀3-28-21
牟礼支店	牟礼2-11-14
中仙川支店	新川5-10-6
三鷹支店	新川6-36-38
西野支店	深大寺1-7-7
大沢支店	大沢4-10-19

*三鷹郵便局は平日午前9時～午後7時、土曜日午前9時～午後3時。

日曜日の販売について

販売窓口や販売時間など、詳しくは購入引換券に同封するお知らせをご覧ください。



よくある質問と回答

Q 家族や友人の商品券を代わりに購入することはできますか。

A 代理の方による商品券の購入もできます。その際、代理の方の本人確認書類の提示に加えて、購入対象者との関係について口頭確認などをさせていただきます。

Q 商品券で買い物をした場合、お釣りは出ますか。

A お釣りは出ませんので、ご利用の際に差額分を現金で支払うと無駄なく使えます。

Q ほかの商品券と一緒に使えますか。

A 併用可能かどうかは店舗ごとに異なりますので、ご使用になる取扱店舗へお問い合わせください。

Q 商品券は三鷹市外のお店でも使えますか。

A 三鷹市プレミアム付商品券が使えるのは、三鷹市内の取扱店舗のみです。

Q 買い過ぎてしまった商品券の払い戻しはできますか。

A 払い戻しはできません。使用期間中(10月1日～令和2年2月29日)にお使いください。

Q 他の市区町村に引っ越したら、購入引換券や商品券はどうなりますか。

A 購入引換券は引っ越し先の市区町村で、その市区町村のプレミアム付商品券の購入引換券と交換することができます。購入済みの三鷹市プレミアム付商品券は、引っ越し後も三鷹市内の取扱店舗のみで使えます。

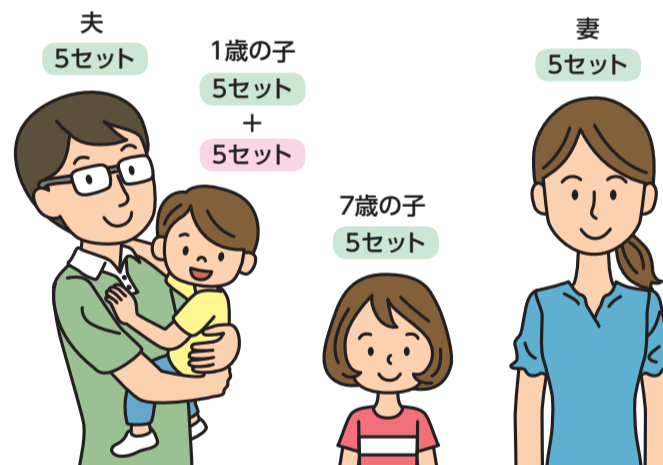
Q 住民税が非課税の人が、期限までに購入引換券の交付申請を行わなかったらどうなりますか。

A 申請期限(11月29日(金))までに申請を行わなかった場合、購入引換券を交付できないため、商品券を購入することができません。

Q 住民税非課税世帯で1歳の子がいる場合、その子の分として買えるのは何セットですか。

A 住民税が非課税の方の要件で5セット、子育て世帯の要件で5セットで、合わせて10セットまで購入できます。

【例】住民税非課税世帯で夫婦、7歳の子が1人、1歳の子が1人いる場合



この場合、家族で最大25セットの商品券を購入することができます。

Q 住民税非課税世帯で、今年の1月2日生まれの子がいる場合、その子の分として買えるのは何セットですか。

A 住民税の課税・非課税を判定する基準日は今年1月1日なので、1月2日以降に生まれたお子さんは住民税が非課税の方の要件に当てはまりません。子育て世帯の要件には当てはまるので、そのお子さんの分としては最大5セットまで購入できます。

問い合わせ先

三鷹市プレミアム付商品券コールセンター

令和元年12月27日(金)までの平日午前9時～午後5時

☎0422-29-9618

三鷹市役所プレミアム付商品券窓口

平日午前8時30分～午後5時

☎0422-45-1151(内線2551)

第二庁舎4階生活経済課

プレミアム付商品券に便乗した詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

プレミアム付商品券を販売するために、市役所などの行政機関や金融機関が手数料や振り込みを求めたり、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。また、商品券の訪問販売や、電話で世帯構成などの個人情報を尋ねることもありません。

不審な電話がかかってきたり郵便物が届いたら、迷わず最寄りの警察署または警察相談専用電話#9110にご連絡ください。

三鷹市テレビ広報「みる・みる・三鷹」(J:COMチャンネル武蔵野・三鷹(地デジ11チャンネル))第551号でも、プレミアム付商品券について特集します。ぜひご覧ください。

放送日 7月7日(日)～20日(土) 放送時間 9:00 12:30 20:00 23:30

※同番組は7月10日(火)から無料動画共有サイト「YouTube」でも配信します。